

西都市景観形成基本方針



平成 2 1 年 5 月

西 都 市

< 目 次 >

| | |
|-----------------------------|---|
| 1 西都市全域における景観の目標設定----- | 1 |
| 1 - 1 西都の景観における基本的な視点 ----- | 1 |
| 1 - 2 理念と目標 ----- | 2 |
| (1) 景観づくりの理念 ----- | 2 |
| (2) 景観形成の目標 ----- | 2 |
| 2 地域ごとの景観づくり方針----- | 3 |
| 2 - 1 市街地地域 ----- | 4 |
| (1) 景観概況 ----- | 4 |
| (2) 目指すべき方向性 ----- | 4 |
| (3) 景観形成の基本方針 ----- | 4 |
| 2 - 2 農地地域 ----- | 5 |
| (1) 景観概況 ----- | 5 |
| (2) 目指すべき方向性 ----- | 5 |
| (3) 景観形成の基本方針 ----- | 5 |
| 2 - 3 丘陵地地域 ----- | 6 |
| (1) 景観概況 ----- | 6 |
| (2) 目指すべき方向性 ----- | 6 |
| (3) 景観形成の基本方針 ----- | 6 |
| 2 - 4 山間地域 ----- | 7 |
| (1) 景観概況 ----- | 7 |
| (2) 目指すべき方向性 ----- | 7 |
| (3) 景観形成の基本方針 ----- | 7 |

1 西都市全域における景観の目標設定

1 - 1 西都の景観における基本的な視点

西都の景観は、神話の時代から続く歴史的側面と、現代の都市づくりとそれを取り巻く自然環境の3つの側面を有している。特に西都原台地を背景に広がる市街地には、史跡、伝承地等が数多く分布する。

しかし、現在の中心市街地や幹線道路沿いのまちなみ景観は、西都の個性が伝わりにくいものとなっている。このことは、西都原古墳等の史跡を訪れる多くの観光客にとっては、全体的に核や中心が感じられない景観に写っていると思われる。一方で西都の大部分を占める山間部の景観は今もなお自然豊かな景観を呈している。

以上より、西都市全域の景観における基本的な視点を以下に整理する。

歴史の息づく個性的な景観の再発見

西都は、丘陵地の緑を背景に、史跡、伝承地といった歴史的環境が保全された地区、これに一体となって広がる中心市街地、なだらかに一ツ瀬川を中心に美しく広がる農地や市域の大部分を占める山林部等、地域ごとに特徴ある景観となっている。

しかし、これらの景観は市民に親しみがあるものの、観光客の目を印象深く引きつけるものとはなっておらず、わかりづらいものになっている。また、銀鏡神楽^{しろみ}などの伝統的な祭り等と一緒に守られてきた山村集落の景観についても多く知られている状況にない。

こうした、歴史的な裏付けにより形成されてきた西都の誇りうる景観を普段の生活の中で気付く機会を創出し、市民の景観に対する関心を高めていくことが重要である。

景観の基盤をなす自然環境の保全

西都の北部および西部は広大な九州山系に属し、市域の8割近くが山林である。これらの山林は、西都の緑豊かなイメージを醸し出しており、市街地、丘陵地の背景として、西都の景観基盤を形成している。

市内を流れる一ツ瀬川は、この山林を流下して市街地に至っており、西都の景観を形成する要素のひとつとして位置づけることが出来る。また、山間地域に古くから形成されている山村集落の景観も重要な景観である。

しかし、山林内の生態系や一ツ瀬川等の河川環境が悪化している現状を考慮すると、景観の保全と自然環境の保全を一体的に図り、自然と人間との共生を図っていくことが重要である。また、近年頻発する自然災害の防止、抑制という観点からも、自然環境の保全は重要である。

さらに、運動、健康、自然観察などを目的としたレクリエーション活動への利用を促進する機会を創出することで、自然環境の保全や利活用について市民の意識を高めていくことが重要である。

西都の印象を高め、イメージを強調

西都の景観全体が西都原台地等から一望できるという地形的特徴をもっている。しかし、まちなかに入ると他都市と似通った道路景観や建物等の施設景観がこれといって特徴のない都市景観を形成しており、西都の印象をあいまいにしている。

このように西都の景観を印象づける重要な要素は、遠景での周辺景観との調和、近景での統一性や親しみやすさであり、これを向上させるよう景観形成を図ることが西都の景観の印象を高め、強調していく上で重要である。

引き継いでいく西都の風景

古いものと新しいものが共存している西都の景観は、新旧が渾然一体となって景観を形成している。

幹線道路、公共施設および産業施設は、近代的な素材や形状で構成されている。特に西都IC付近では、広告看板やサインの設置等により景観の変化が起きつつあり景観の悪化という点で課題を残している。

今後、歴史、自然、生活等、地域ごとの特性に合わせ、建物等の素材や形状を生かしながら、より良い風景を後世に引き継いでいくことが重要である。

市民自らの活動とその支援

史跡や伝承地等の存在は、西都の都市構造だけでなく、人々の意識に大きな影響を与えてきた。ところが最近では、都心部に形成している住宅街や商業施設、サービス産業等により、機能性を重視した画一的な景観が形成されてきた。しかし、山間地域では歴史・文化を継承しながら山村集落の景観が形成されてきた。

今後の景観形成やまちづくりには、市民が自主的に関わり、西都のあるべき姿を目標に描いて、地域ルールをつくるなどして、市民自らの手で維持活動等を実施していくことによる快適で個性のある景観形成が重要である。また、事業者も市民のルールに従いより良い西都の景観形成に寄与していくように協力していくことが重要である。

1 - 2 理念と目標

(1) 景観づくりの理念

西都は、西都原台地を中心に、一ツ瀬川、三納川、三財川沿いに連なる田園の緑からなるバランスのとれた自然地形のうえに独特の風土、文化を培ってきた。古代日向の都を西都のまちの原点として悠久の歴史が経過した今も、この自然と風土、文化が西都の誇りであり、次代に伝えていくべき宝である。

景観とは、こうした自然の大地に人々が道を通し、建物を建て、生活の場を整えてきた人の営みによりつくられてきた姿である。このような景観は、その時代時代の先人達がそれぞれの想い、考えをもって行ってきた活動のなかで、長い年月の間積み重ねられてきた、まちへの愛着とこだわりの表れと言える。

西都は、日本のふるさととして古代日本史を彩る「日向の都」として栄えて以来、交通の要衝に位置づけられ、多くの人々、文化の往来、交流を通して、歴史の重要性が語られる舞台としての顔となる景観がつけられてきた。さらに、「神々の誕生した地」として、西都原古墳群と共にニギノミコトとコノハナサクヤヒメの愛の物語り等が残されている。

このように西都の景観は、宮崎県の観光の顔としても、重要な位置づけにある。

歴史と大地の絶妙なバランスの中で広がる西都は、緑を背景とする歴史環境への眺望といった大きな構図の景観から、くらしの場の中心市街地や住宅地の身近な景観までそれぞれの特徴を有している。これらの特徴ある景観を保全することにより、市民は良い景観を再認識し、誇りの気持ちが醸成され、結果として景観に対して市民参加を促すことになる。

また、市内のそれぞれの地区には、様々な価値観を持った市民や事業者の生活や活動がある。一定の方向性が必要となる景観形成は、そこで生活する人々の意志や行動にかかっているといても過言ではない。西都における景観形成の取り組みは、市民、事業者、行政の三者が、互いに納得できる景観のあり方を十分話し合い・協議して、その地区ならではの個性と魅力あるまちづくりを協働して行っていくことを基本とする。

～基本理念～

良好な景観は、西都市の歴史や文化とともに、現在の都市を形成してきた市民の創意と固有の自然、風土等を次の世代に引き継ぐため、魅力ある西都市の景観が保全、育成されるとともに、将来に向けてさらに良好な景観を創造していくことを目指して形成されなければならない。

(2) 景観形成の目標

西都がこれから取り組んでいくべき景観形成の目標は以下の6つにまとめられる。

これらの目標の設定に関しては、総合計画に掲げられた目標を基礎にして、景観の形成に対する視点を盛り込んだものである。

<総合計画での目標>

<景観形成の目標>

元
気
な
日
本
の
ふ
る
さ
と
”
西
都
”

歴史と自然により形成された山村の景観づくり

- ・昔より山林に形成されてきた山村集落の景観を保全し、この伝統的な山村の景観を継承し育てることを目指していく。

緑の大地、一面に広がる大空等のおおらかな自然景観づくり

- ・西都の美しい景観を構成するシンボルとなる西都原台地と中段域、それらをつなぐ歴史的環境と川、農地による大らかな自然景観を守り、育てていく。

日本のふるさとに出会える落ち着きと誇りを持った景観づくり

- ・西都の自然景観の原型となっている歴史の活用や山村で守り受け継がれている祭りや山村集落の景観等、次世代に引き継げる景観形成を目指していく。

水と緑が創り出すうるおいのある景観づくり

- ・自然景観の基盤となる山林の緑、丘陵地の斜面林などこれらの自然環境を保全し、うるおい豊かな景観形成を目指していく。

市民、事業者、行政が協力して、自らが考えていくまちづくり

- ・自らの地域は、自らの知恵と工夫によってつくり、事業者はそれをサポートし、その中で市民、事業者、行政の三者によりつくっていく姿勢を、まちづくりの意識と景観形成のルールによって育てていく。

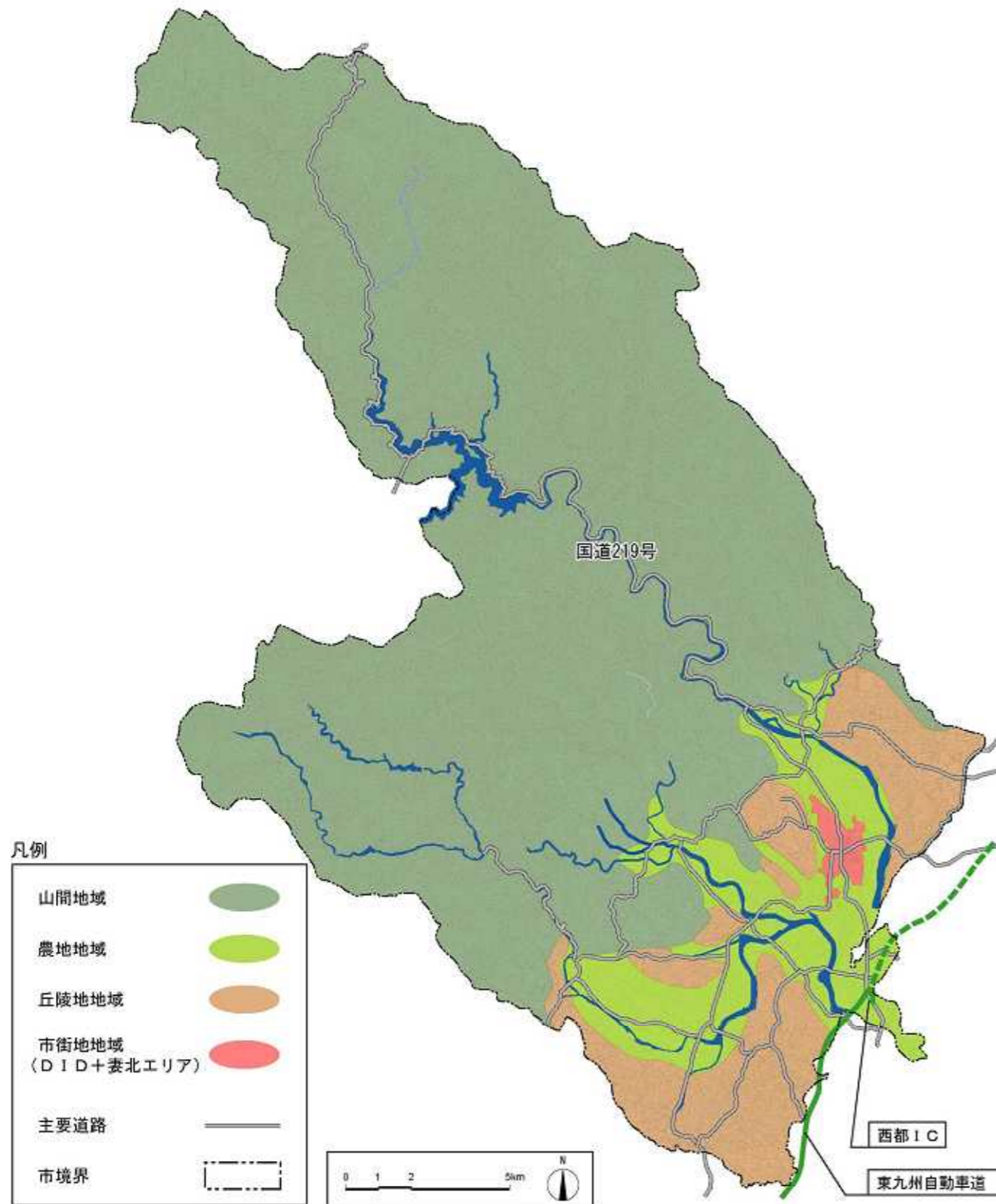
将来に向けて魅力ある景観の保全と創造

- ・歴史、自然、都市が一体となった西都の景観を再評価し、将来に向けて残していく資産として守り育てていく。

2 地域ごとの景観づくり方針

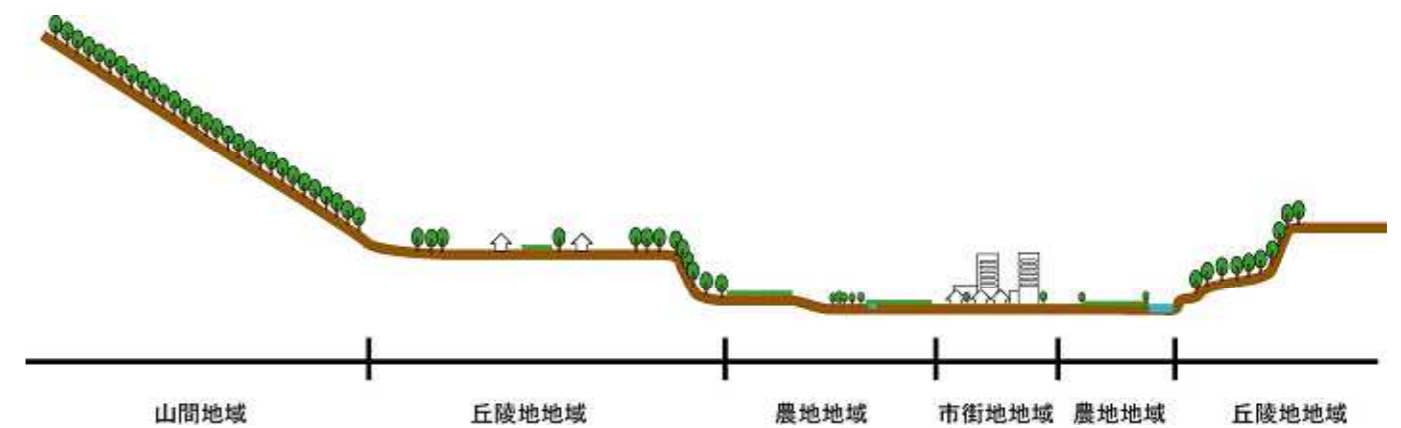
西都市の地域ごとの方針を考えるために地域特性を整理する。

西都市の地形や土地利用から市域を地域区分すると、下図のようになり、地域ごとの景観づくり方針を示す。



| 地域 | 範囲設定 | 目指すべき方向性 |
|-------|---|--|
| 市街地地域 | 主にD I D地区（人口集中地区）と妻北地区（旧区画整理事業計画範囲）を合わせた地域。主な公共施設、商業施設等が含まれる。 | 歴史・自然・生活、様々な景観資源と一体となった、西都の中心としての顔づくりを目指す。 |
| 農地地域 | 市街地の周辺で、農地としての広がりをもつ地域。主に一ツ瀬川や、三納川、三財川に沿っている。 | 営農景観と豊かな生態系が織りなす、のどかな田園景観の保全を目指す。 |
| 丘陵地地域 | 農地地域との境界を形成する斜面林を含めた台地上の地域で、西都原古墳群、都於郡城跡、茶臼原古墳群等が含まれる。 | 市街地と山林をつなぎ合わせる自然環境と、西都の歴史を物語る歴史景観の保全を目指す。 |
| 山間地域 | 上記以外の範囲で、市域の8割近くを占めている。 | 西都の景観の基盤としての豊かな自然環境の保全を目指す。 |

地域区分概念図



2 - 1 市街地地域

(1) 景観概況

西都の中心部は、かつては都萬^{つま}神社を中心として形成された。市役所等の公共施設を中心に中心市街地をつくり出しているが、近年では商店街等の集客力が低下しており、都市機能の強化と魅力づくりが課題となっている。

日向国府跡や日向国分寺跡等、古墳時代から律令期にかけての数多くの遺跡が分布している。

中心市街地の居住機能強化に合わせて、歩行者ネットワークの形成、公園や広場等の確保や緑化、歴史的資源の活用等で、まちの顔にふさわしい都市空間の魅力を高め、多くの人々が交流する場となることが求められている。

(2) 目指すべき方向性

歴史・自然・生活、様々な景観資源と一体となった、西都の中心としての顔づくりを目指す。

(3) 景観形成の基本方針

公共空間や商業地を中心に、賑わいを演出する景観形成を図る。

周辺の住宅地は、市街地との調和や、歴史資源、緑の積極的な活用・導入によるゆとりある居住環境の形成を図る。

市街地におけるまとまりのある緑は、地域にうおいをもたらす重要な景観要素であり適切な保全に努める。

市街地内の農地は、貴重なオープンスペースであり、適正な保全に努める。

桜川などの資源を活用し、市の顔となるよう質の高い魅力的な景観形成を図る。

幹線道路では、沿道修景とともに、先導的な景観整備による都市景観の形成を図る。

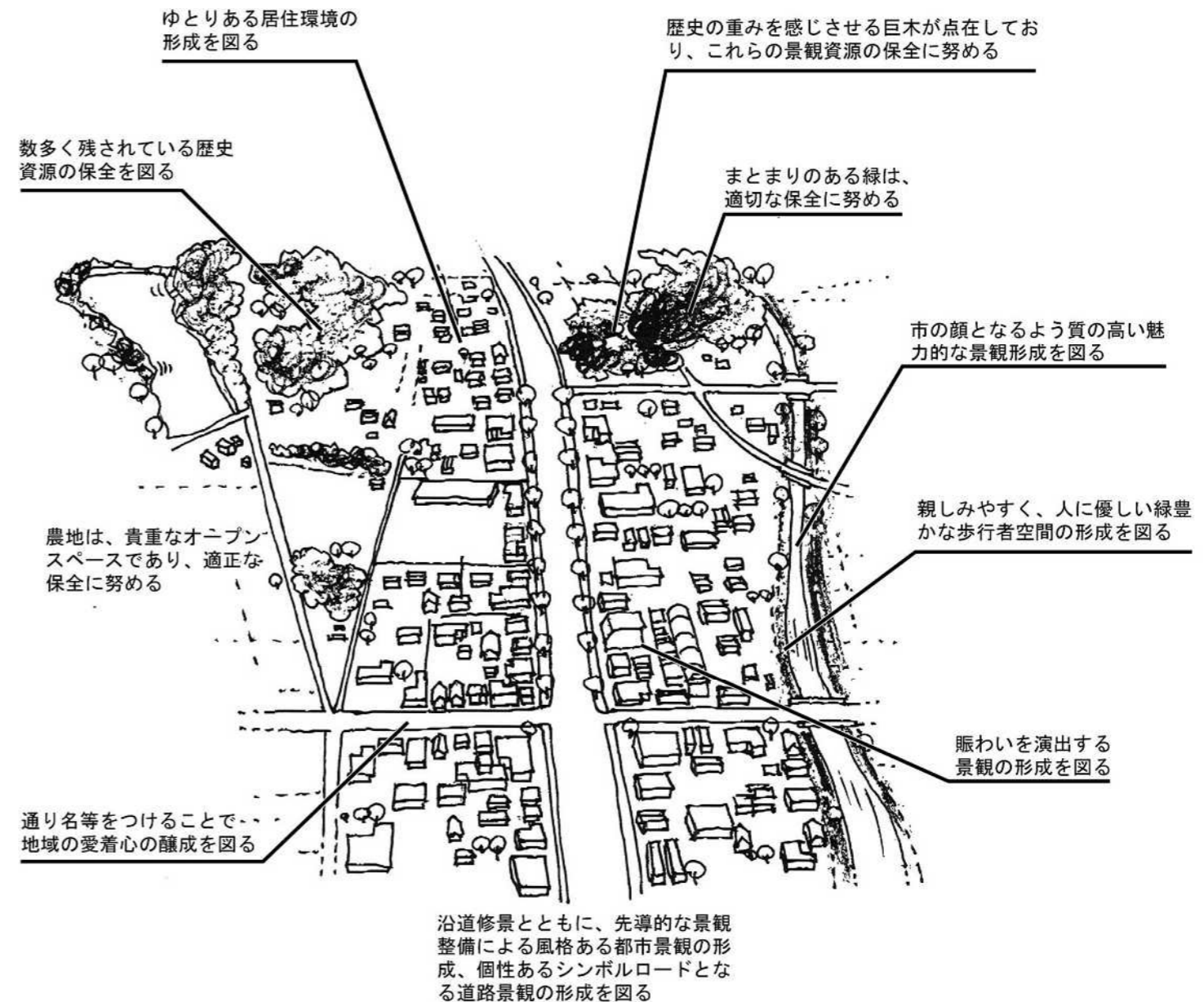
親しみやすく、人に優しい緑豊かな歩行者空間の形成を図る。

地域の顔となる道路は、個性あるシンボルロードとなる道路景観の形成を図る。

通り名等をつけることで地域の愛着心の醸成を図る。

日向国府跡や日向国分寺跡等、多くの歴史資源が存在しており、これらの保全を図る。

歴史の重みを感じさせる巨木が点在しており、これらの景観資源の保全に努める。



2 - 2 農地地域

(1) 景観概況

西都の市街地をとりまくように広がる農地は、市民に快適さと和みをもたらす重要な景観資源である。

西都の地形的特徴から、川沿いの地区では、平坦な土地を利用した水田等が多く、生垣などを有する趣きのある集落の景観が広がっている。

市内の農業拠点である平坦部の農地及び斜面丘陵地に散在する農地については、その環境保全機能にも配慮しながら、西都の景観としての保全が望まれている。

高齢化や後継者不足などによって、年々休耕地が増えており、農地の景観が失われていく状況が見られる。

(2) 目指すべき方向性

営農景観と豊かな生態系が織りなす、のどかな田園景観の保全を目指す。

(3) 景観形成の基本方針

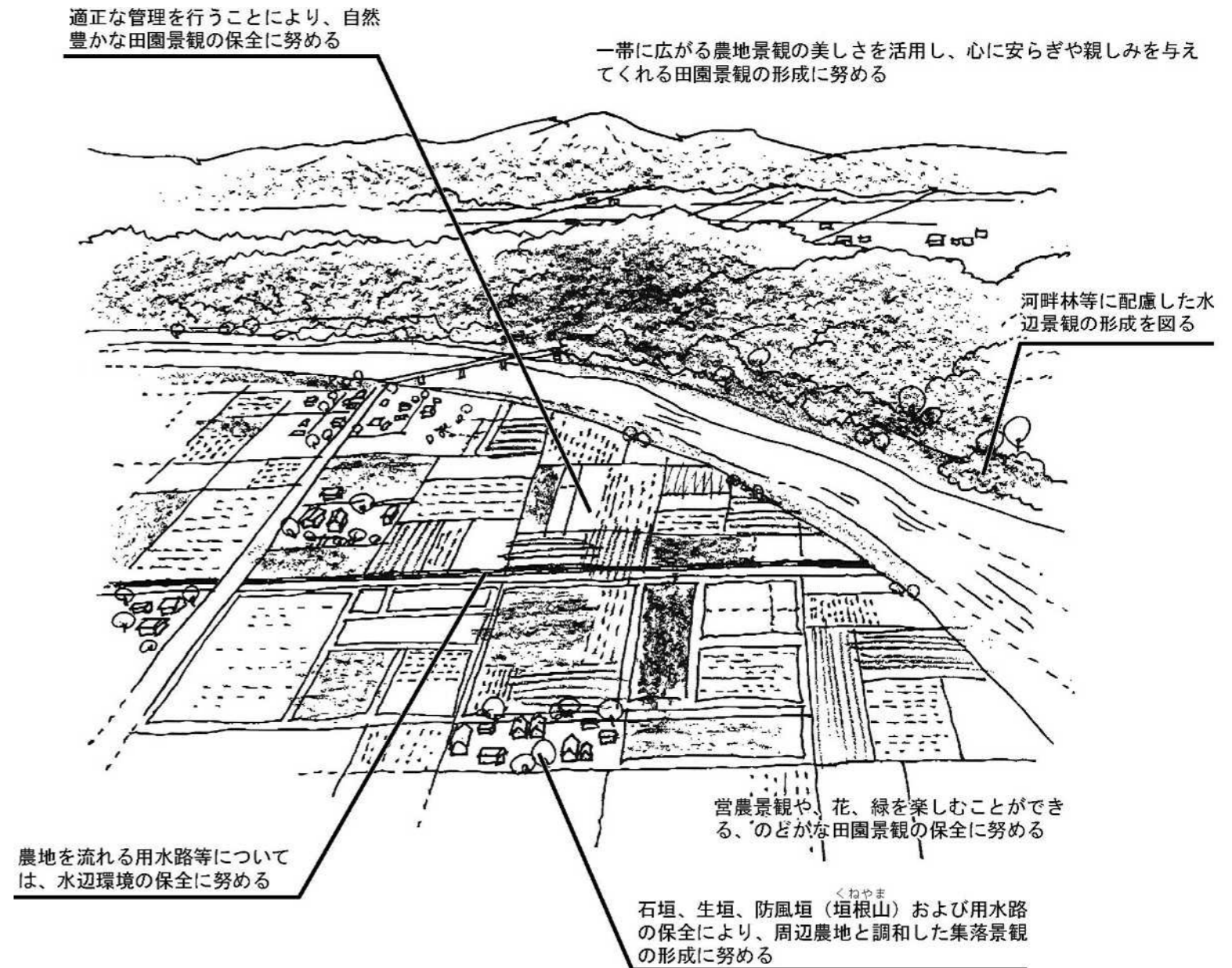
一帯に広がる農地景観の美しさを活用し、心に安らぎや親しみを与えてくれる田園景観の形成に努める。

農地では、適正な管理を行うことにより、自然豊かな田園景観の保全に努める。

農地地域に分布する住宅地では、石垣、生垣、防風垣（垣根山）^{くねやま}および用水路の保全により、周辺農地と調和した集落景観の形成に努める。

農地を流れる河川は、河畔林等に配慮した水辺景観の形成を図る。農地内を流れる用水路等についても、水辺環境の保全に努める。

営農景観や、花、緑を楽しむことができる、のどかな田園景観の保全に努める。



2 - 3 丘陵地地域

(1) 景観概況

九州山地に続く山すその丘陵地は、農林業の営みにとって欠かせない、里山から山林に到る大自然と一体になった緑のゾーンであり、これら生産活動と関連した保全・育成が望まれる場所である。

丘陵地では、平坦な農地が広がり、斜面林や山を背景にした季節感のある景観が続いている。

丘陵地の斜面林が作り出すスカイラインは、市街地の背景であり、緑の量が不足しがちな市街地に潤いをもたらしている。

西都原古墳群では、史跡公園として古墳と農地が一体的に整備され、古代と現代の営みが調和した景観を形成している。

都於郡城跡^{とのこおり}周辺は、標高約100mの台地に位置し、周囲は谷と緩やかな山が入り込み、起伏に富んだ地形を呈しており、史跡の周辺は宅地化が進んでいる。

茶臼原古墳群^{ちやうすばる}は、周辺農地と一体となった良好な景観を呈している。

(2) 目指すべき方向性

市街地と山林をつなぎ合わせる自然環境と、西都の歴史を物語る歴史景観の保全を目指す。

(3) 景観形成の基本方針

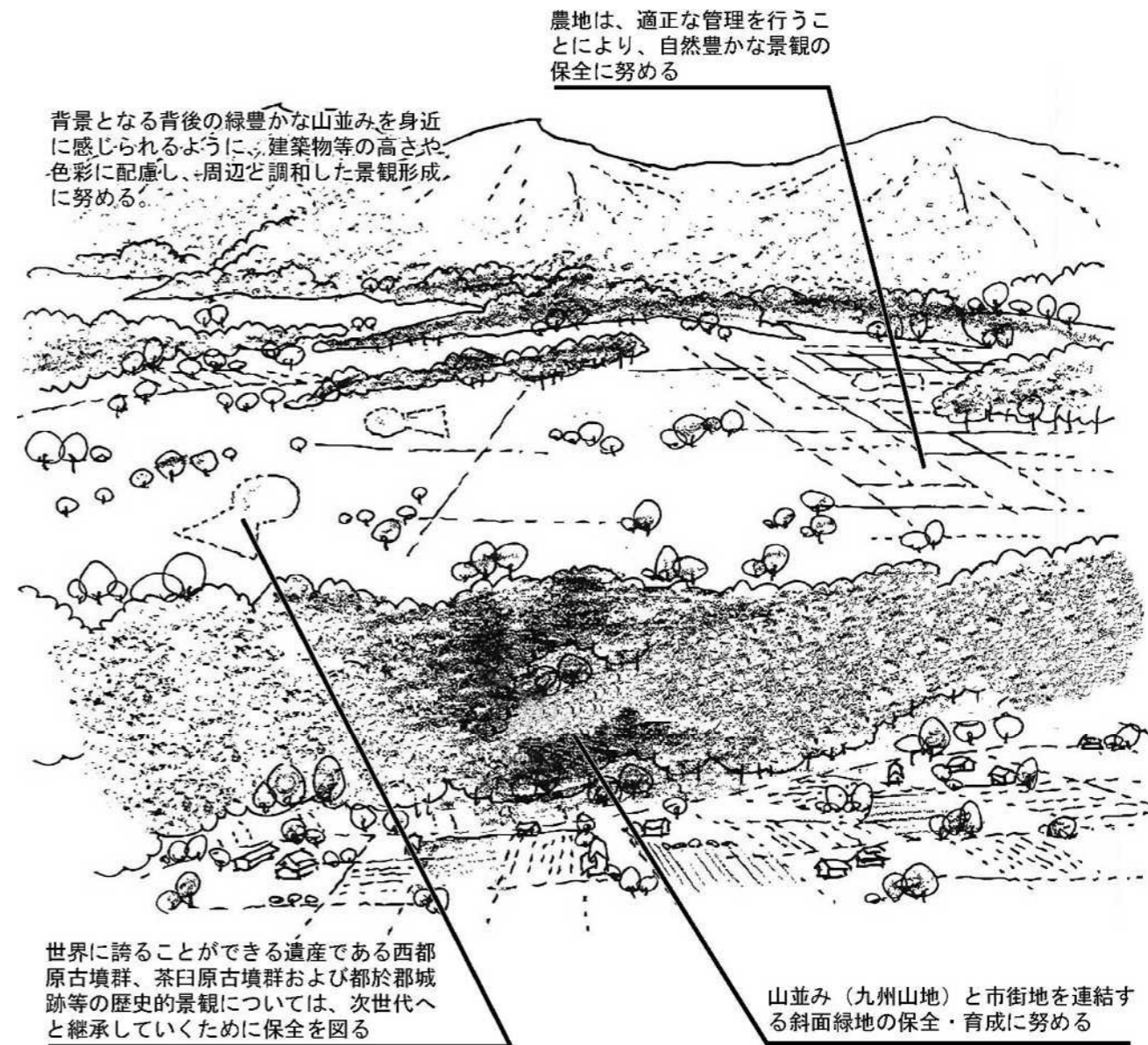
山並み（九州山地）と市街地を連結する斜面緑地の保全・育成に努める。

背景となる背後の緑豊かな山並みを身近に感じられるように建築物等の高さや色彩に配慮し、周辺と調和した景観形成に努める。

世界に誇ることができる遺産である西都原古墳群、茶臼原古墳群^{ちやうすばる}および都於郡城跡^{とのこおり}等の歴史景観については、次世代へと継承していくために保全を図る。

丘陵地に広がる農地は、適正な管理を行うことにより、自然豊かな景観として保全に努める。

伝統により守られてきた（通称）西都原憲法についても次世代へと継承していき、景観の保全を図る。



2 - 4 山間地域

(1) 景観概況

九州山地に連なる山々の緑は、西都の背景を構成する景観の基盤として、景観形成に重要な役割を果たしている。

多様な植生や生態系を考慮して、適切な保全に努めることが重要である。

杉安峡周辺は、美しい自然を満喫できる森林レクリエーションの場として市民に親しまれている。

西都の山間地域は、古くから集落が散在して山の暮らしを営んできており、山里らしい山村集落景観を呈している。

(2) 目指すべき方向性

西都の景観の基盤としての豊かな自然環境の保全を目指す。

(3) 景観形成の基本方針

市街地や丘陵地からの景観の背景となる山林の豊かな緑は、景観形成に重要な役割を果たしており、山の維持のため営林活動等を行いながらその植生や生態系の保全に努める。

まちなみの背景となるスカイライン～山腹～丘陵地は、緑の背景となっており、自然緑地として保全・育成に努める。

山林景観は、建築物等により阻害される恐れがあるため、周辺との調和を図るため色彩や高さ等の配慮に努める。

眺望点からのダム湖や溪流の景観に配慮することで、魅力ある景観の保全に努める。

山間では、特有の営みにより形成された昔ながらの山村集落の景観や、自然豊かな溪流景観を有しており、これらの景観の保全に努める。また、銀鏡神楽のように特有な歴史・文化を背景として形成された山村集落の維持に努める。

眺望点、自然観察・体験学習の場など、自然とのふれあいの場として、環境保全と一体的に緑の景観保全を図る。

山間地域内の道路は、コンクリート法面等によって生じる無機質な景観が連続しないよう景観の保全を図る。

